

インボイス発行・保存にはルールがあります！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。

インボイス制度実務セミナー

令和5年10月1日の「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」導入が迫ってきました。「適格請求書発行事業者にはどのような義務が生じるのか。」「適格請求書等にはどのような記載が必要になるのか。」「電子インボイスを提供する場合、電子インボイスの提供を受ける場合にどのような対応をする必要があるか。」など、今後実務として必要な要件について解説いたします。事業を営むほとんどの方に関係する制度ですので是非皆様に受講いただきたくご案内致します。

【セミナー内容】

- ・適格請求書発行事業者の義務
- ・適格請求書等保存方法下の仕入税額控除の要件
- ・電子インボイスと電子帳簿保存法

他

● 講師紹介 ●

税理士 笹尾 博樹 先生



昭和37年前橋市生まれ。投資信託会社や会計事務所、損害保険会社、証券会社等民間企業において経営企画や管理分野で活躍し、平成19年に独立して税理士事務所を開業。税理士・行政書士の資格を有し、群馬県商工会連合会エキスパート派遣事業の登録専門家として長年に亘り県内中小・小規模事業者の支援に関わる。また、群馬県よろず支援拠点のコーディネーターとしても活躍中で事業再生や事業承継、創業、IT等幅広い分野の支援に携わっている。

開催日時 令和5年9月28日(木) 18:00～20:00

会場 川場村商工会館 2階

受講料 無料 締切 9月22日(金)まで

定員 20名(先着順とさせていただきます。)

■お申込み方法

裏面の申込書に必要事項をご記入頂き、

FAX 戴くか、直接**お電話**にて申してください。

■お問い合わせ

川場村商工会 (川場村門前188 担当:林)

TEL:52-2019 FAX:52-3180



主催 川場村商工会